

ながの労福協

〈ライフサポートセンター〉

長野県労働者福祉協議会

〒380-8710

長野市立町978-2 労済会館内

TEL026-232-6667 FAX026-232-6672

E-mail n-rofuku@athena.ocn.ne.jp

http://nagano.rofuku.net/

発行人 近藤 光

編集人 青木 正照

第256号2009年12月1日

住み良い地域づくりをめざして

労働者福祉施策を県に要請！

2010年度予算編成を前に、県労福協は「労働者福祉と安心・安全な県民生活の向上」に関する7項目、20の具体的な要請を県に対して行いました。

去る11月6日には村井知事に対し直接労働者福祉事業に対する積極的行政支援を要請。又9日には、県の関係部局より要請に関する回答を直接伺いましたが両日とも活発な意見交換がなされました。



要請書を手渡す近藤理事長

はじめに近藤理事長が、

労福協がとりわけ地域の安全・安心を守る事を目的に事業に取り組んでいることを説明、また昨年来からの経済危機が雇用情勢の悪化をもたらし、生活が成り立たないという状況を生んでいる。年末に向けて、状況の悪化が懸念される中、労福協は相談業務等に取り組んでいきたい。そして税収が落ち込む中、厳しい予算編成になるとは思うが、よろしく支援について検討いただきたいと要望しました。

ただきたいと応えました。

続いて青木専務より労働者福祉事業に対する積極的行政支援について要請内容を説明。2006年度より取り組む「生活あんしんネットワーク」に対し、2007、2008年にかけて、県よりの補助で県内4地区にライフサポートセンターを設置、地域の勤労者等から寄せられる相談事項への対応や、特に就職支援に力を入れ、一定の成果をあげ、地域からも期待を寄せられている中、この取り組みを全県に広げるため、更なる県の支援をいただきたいと要望しました。

これに対し村井知事は、県としては経済対策を打ってきているが、なかなか状況が向上してこない。有効求人倍率が全国平均を下回ると思ってもいなかった。問題解決に精一杯やって行きたいので、労福協にも協力をい

具体的には、知事は、具体的などんな支援が出来るか検討させていたただきたい。財政は厳しいが、必要な支出は行ってい



知事と懇談する役員と政策委員の皆さん

きたいと応えました。これを受け近藤理事長は、我々も具体的な成果を示しながら、相談をさせていただきたいと述べました。

この後更に懇談が続き、近藤理事長が、高卒新卒者の就職難、また飯田副理事長より、働き盛りの勤労者の失業は今後の日本を支えていく上で影響も大きく、なんとか改善が図られないものかなど、雇用情勢への懸念に対する行政の対応を要望しました。

又、今回労福協として、多重債務者対策、医療の安心・安全対策、中小企業勤労者の福祉向上など7項目について県に要請を行っており、細部については11月9日に関係各部局に直接要望を訴えました。



答弁する村井知事

なお、要望事項に対する回答は、正式には後日書面にて提示されることになりました。

具体的要求項目要旨

1. 労働者福祉事業に対する積極的行政支援について

世界的な金融・経済危機の中で大量の失業者が発生し、極めて深刻な社会問題となっており。

このような状況の中で、今後更に県下全域での一層の活動充実を目指し、事業を展開していくために、県からの更なる積極的な補助金等の支援をお願いいたします。

2. 離職者の生活支援に関する制度の充実について

長野県と労働金庫では、勤務先の事情で離職・失業した方を対象として、生活資金等を低利で融資する「長野県勤労者生活資金緊急融資制度」を2009年1月に創設しましたが、



商工労働部長あいさつ

今後も雇用情勢の回復見込みが極めて低いと予想される状況下、さらに多くの融資利用が見込まれ、損失補償限度額を超過することが想定されます。よって以下の対応をお願いいたします。

- ① 「長野県勤労者生活資金緊急融資制度」の取り扱いを2011年3月末まで延長すること。
- ② (財)長野県労働者福祉基金協会による損失補償限度額を超過する融資額については、長野県による損失補償の対応をお願いしたい。

3. 多重債務者対策の積極的な推進について

- ① 「長野県暮らしサポートセンター」が多重債務相談会を開催する際の、消費生活センターや地方事務所等の相談場所の提供及び多重債務専門相談員の派遣。
- ② 多重債務整理資金や多重債務解決

後の生活再建資金に関する「県によるセーフティネット融資制度」の新設、もしくは「金融機関がセーフティネット融資」を行う場合の損失補償制度の新設。

- ③ 「生活保護」について、本来受けられる生活保護が受けられず高金利貸付に手を出してしまう事態が発生しないように、県として生活保護の本来のあり方を検証し、併せて現場の福祉担当者への指導を再徹底していただきたい。

4. 医療の安心・安全対策について

医療の安心・安全対策についての施策を講じていただきたい。

- ① 診療報酬の引上げや、不採算・医療過疎地域や医師不足診療科に対する手厚い診療報酬など財政措置の引上げを国に働きかけていただきたい。
- ② 医師不足・看護師不足対策の強化と過酷な労働実態の調査・改善をお願いしたい。
- ③ 医師不足解消のための、緊急・現実的な対応を県として行うていただきたい。



挨拶をする近藤理事長

- ④ 県立病院の「地方独立行政法人」化にむけて、関係者・住民へ理解を求める施策を講じていただきたい。
- ⑤ 新型インフルエンザの大流行が懸

念される中、受入医療機関など十分な態勢を整えること。



部局折衝風景

5. 中小企業勤労者等の福祉の向上について

中小企業勤労者の福祉の向上のため施策を講じていただきたい。

- ① 勤労者互助会・共済会および中小企業勤労者福祉サービスセンターでは、厳しい財政事情の中で自立化を目指し活動しています。これらの取り組みについて、県が積極的な役割を果たすことを要望します。
- ② 県のホームページ等による中小企業勤労者等の福祉向上に向けた取り組みのPRや情報連携について検討していただきたい。
- ③ 勤労者互助会・共済会および中小企業勤労者福祉サービスセンターの強化に向けて各地区の労政事務所を通じ継続的な指導をお願いしたい。

6. 食の安心・安全対策について

昨年の県政要請の中で、食の安全・安心条例の制定を求める要望に

ついて、他県の状況を把握しながら、長野県として以下の対応を望みます。

7. 消費者行政の充実強化について

地方消費者行政活性化交付金が交付されました。長野県においても2億9800万円の活性化基金が設けられ、市町村と合わせて今年度からその運用が図られていきます。

- ① 長野県として、活性化資金の積極的活用を含め以下の点について要望します。
- ② 他県では、県の消費生活センターが、土日・祝日の窓口開設や相談時間の延長を行い、住民の利便を図っていることを参考にし、長野県でも同様の対応を行えるようにしてください。
- ③ それらを勘案しながら、県としてもさらに積極的に基金の活用を図ってください。

すべての世代のための
社会を目指して

WHOウォークイベント
●NAGANO

10月17日(土) 国際高齢者年10周年を記念して、WHOウォークイベントが開催されました。

12時45分からの受け付けと同時に健康チェックを行い、13時30より出発式が行われました。

まず実行委員長の山口光昭医療生協理事長がいさつ、続いて青木正照県労協専務理事、米窪千加代県連合婦人会会長がいさつし、アピール宣言が朗読され、ストレッチ体操を行った後、PR横断幕を先頭に城山公園を出発し、途中中野西高のマーチングバンドと合流、トイゴ広場までにごやかに行進しました。



横断幕を先頭に行進

トイゴ広場での到着式では、長野西高の合唱班のリードにより、参加者全員による「故郷」の合唱が行われ、清水邦明県生協会長理事が閉会のあいさつを述べ終了しました。

労福協からも、多くの仲間が参加し、総勢192名の皆さんが健康な汗をかきました。

お疲れ様でした。

上伊那労協まつり開催

10月18日(日)

秋風が強いものの、澄み切った青空のもと、「上伊那労協まつり」が2千人の来場者を迎え、盛大に開催されました。上伊那労協まつり



親子でにぎわうまつり会場

は、労協活動の理念に基づき、上伊那に働く多くの皆さんとの「絆」を共に創り上げるイベントとして毎年秋に実施されています。

当日会場には「ろうきん」「全労済」「住宅生協」など労協構成団体のコーナーやフリーマーケット、ちびっこ広場、バザー・模擬店など多数が参加、県労協も県NPOセンターと共に「暮らしなんでも相談」の出前出張所と、「暮らしのサポステ」の仲間による「心身スッキリ整体講座」を開設しました。暮らしなんでも相談や就職相談には数名の方が相談に訪れ、また心身スッキリ整体講座は、人に喜ばれる技の習得とリフレッシュの一石二長のコーナーとあって、希望者が列を作るほどの盛況でした。また、現在日本全国で猛威を振り出した新型インフルエンザ対策として、消毒剤「クリンキラーA」と予防マスクを販売しました。当日は感染予防のため、会場内の数か所に「クリンキラーA」を設置し、運営に協力しました。

上伊那労協の役員の皆さんの努力で、労協まつりは地域のみなさんに親しまれる恒例の行事となっています。役員のみなさんお疲れ様でした。

みんなであつなげる
いのちをくらし
2009虹のフェスタ開催

「みんなであつなげる いのちをくらし 笑顔」をスローガンに、「2009虹のフェスタ in 南信」が、11月1日(日) 南箕輪村の大芝高原・多目的広場を会場に、約2000名が参加し盛大に開催されました。

県労協も上伊那地区労協と共にブースを設け、県生協連・全労済・行政・諸団体・地域で様々な取り組みをしているみなさんと共に運営に参加しました。

「命と暮らしを守る」をスローガンに掲げた労協は、上伊那地区労協根橋事務局長、埋橋職員、北原無料職業相談員らによる「くらしなんでも相談・就職相談」の出張所を開設、多くの市民・組合員の皆さんが訪れました。

また、既に大流行を始めた新型インフルエンザ対策として、労協ながの・県NPOセンターと共に取り組んでいる、消毒流水「クリンキラーA」とマスクの販売を労協連の鈴木さんと共に、予防の大切さを多くの来場者に呼び掛けました。その他にも参加したそれぞれの団体などが、環境コーナー、健康チェック、農産物販売、フリーマー



賑った労協コーナー

労協の「くらし・なんでも相談」
ほっとダイヤル 無料

人には言えない悩み事、どなたでも
お気軽にお電話ください

サラ金の借金が増えて仕事も手につかない。身に覚えがない架空請求を受けてしまった。相続の問題でトラブルになっている。誰かに相談したいけどなかなか話せない。そんな悩みや不安を解消するために、相談アドバイザーや専門家に対応します。どうしよう...でもわからない。そんな時はひとりで悩まずに、まずご相談ください。

10:00 ~ 16:00 毎月第2土曜日 (専門家) 平日 (相談アドバイザー)

お電話で無料相談 ☎0120-39-6029

県労協: 連合長野・県労組会議・県労連・労働金庫・全労済・生協連・住宅生協・労働基金・県労協・県高年齢退職者連合

社会保険労務士 各種年金・健康保険・雇用保険・労災保険...等
弁護士 サラ金・多重債務・自己破産・ヤミ金融・訴訟・親権問題...等
司法書士 相続・贈与・不動産、各種契約問題...等

ケットなど多くのブースを出展。来場者は食や生活の安全・安心、地産地消などを楽しみながら学び、盛んな交流が行われました。

また、特設ステージでは、女性太鼓・フラ(ダンス)・諏訪の木遣り・フラメンコ気・子ども落語など多彩なアトラクションが次々と披露されました。

終了間際の驟雨もありましたが、晩秋の高原の青空の下、すべての参加者が笑顔を交わす有意義なイベントとなりました。

万全の新型インフルエンザ対策 松本地区勤労者文化祭開催



新型インフルエンザの新規患者が、100万人を突破したと厚生労働省が発表しました。受診したインフルエンザ患者が一医療機関あたり30人を超える、警報レベルの都道府県も現れました。

県労福協としては、この新型インフルエンザの蔓延を防ぐための対策として、中央労福協の構成組織である労協連の皆さんと共に、様々なイベントに参加しながら消毒流水「クリンキラー」と「マスク」の利用を呼びかけています。

10月31日(土) 松本文化会館で開催された、松本地区勤労者文化祭においても、新型インフルエンザ感染予防を来場者によりかけました。当日は、「クリンキラー」の製造・販売元である日本労働者協働組合連合会(労協連)からも二名が駆けつけ、予防の呼び掛け、消毒液とマスクの販売に協力して頂きました。

ろうきん主催のアニメ祭りや子供に人気のアトラクションが多い中、特に親子連れの参加者は予防の大切さを実感し、消毒流水を使つて手などを消毒、またマスクの着用をしてイベントに参加していました。

小春日和の一日、文化祭も成功裏に終了することが出来ました。

2009 2009 きんざつ フェスティバル開催

「NO!貧困。人間らしい労働と生活を」をテーマに11月23日、長野市の城山公園で「2009きんざつフェスティバル」が開かれました。これは、県労組会議や県労協などの事業団体、市民団体など二十団体でつくる実行委員会(実行委員長 高橋博久・県労組会議議長)が主催したもので、今年で23回目となり、晴天に恵まれ約1万5000人の市民が訪れました。

会場内には、子どもたちに人気のミニSL試乗や、無料抽選会場には長蛇の列ができました。又、特設ステージではウルトラマン・ジャックショーなどが行われ、多くの親子連れで賑わいました。

県労福協のブースでは、無料相談コーナーや風船の配布、NPOさくら会と共同で衣類などのバザーを企画。また、医療生協のブースでは、無料の健康診断コーナーが設けられ、体脂肪の測定など訪れた人の健康チェックが行なわれていました。

更に、「反貧困」をテーマにした企画では、労働者派遣法の改正を訴えるパネル展、ステージ上では、労働者の権利確立を訴えるアピールなどがありました。



さくら会出店風景

設立の原点を知ることが事業推進の鍵!

「労金・全労済、新任運営委員会開催」

11月13日(金)、長野市において、2009年度労金・全労済新任運営委員会合同研修会を開催。労金運営委員50名、全労済運営委員22名、役員事務局を合わせ約90名が参加しました。



労福協の役割を講演する高橋均氏

研修会にはまず事業団体を代表し、労金の瀧澤理事長が、労金の経営状況及び合併議論の状況などを説明。経営状況としては預金などが好調であり、目標を上回る利益が出る見込みであることなど日頃の協力に感謝の意を述べました。続いて全労済の飯田理事長は、今後日本の少子高齢化に伴う新たな商品開発の必要性、また法改正による影響を受ける中、法体系に合った事業推進の構築の必要性があることなどを説明し、新任運営委員に事業推進への協力を呼び掛けました。

続いて「生活あんしんネットワーク事業」の「生活あんしんネットワーク事業」の説明が行われました。その中で、労働者福祉運動は、創業の志・設立の原点に立ち返り、「助け合い・支え合う・共助の福祉社会をめざし、それを具体化するために、「生活あんしんネットワーク事業」を、職場や地域で展開し

この後「労福協結成60周年、新しい時代の扉の前に立つて」と題した中央労協高橋事務局長による講演が行われました。高橋事務局長は、労福協は労金・全労済の生みの親であり、21世紀の労福協は労働運動中心課題の周りに存在する問題に取り組むという、新たな労福協運動の方向性を示しました。

労働者自主福祉事業の課題は「非営利」の優位性を認識し、「協同事業の社会的価値と力量を高めること」、労働者の81%占める未組織労働者への支援、「塀の外へと福祉を広げること」だとし、「福祉はひとつ」の理念の下、労福協はそれぞれの組織が連携するための「かすがい」役になることが求められていると労福協の役割を語られました。

午後の分散会の報告では、①地域との密着、利用者に対する柔軟な対応、賃金が上がらない中無駄をなくす講座の開催要望などが出されました。②職場で学習会などを行い、労金・全労済を知ってもらうことが大切。また非営利、金利の優位性をアピールすべきなどの意見が出されました。③労福協自体の認知度を上げることが必要。又組合が組合員への対応ができない中、労福協が直接相談に乗ってほしいなどの要望が出されましたので今後の活動に生かしてまいります。

連合長野 第21回定期大会開催



挨拶をする近藤会長

連合長野は10月30日長野市内で第21回定期大会を開催し、2009年度活動報告・会計決算報告と2010年度運動方針、

2010年度予算を決定しました。また、役員改選も行われ、近藤光会長（J P労組・再任）、中山千弘事務局長（サーピス・流通・新任）が選出されました。大会終了後には、結成20周年を記念し、北海道大学大学院法学研究科の宮本太郎教授を講師に迎えて「労働を中心とした福祉型社会へ政権交代と連合の課題」と題した講演とともに、村井知事をはじめとした来賓にご出席いただき、記念レセプションが盛大に行われました。



講演する宮本太郎教授

住宅生協 住宅コラム

冬のサッシ廻り

室内の熱をロスする最も大きな原因は窓等の開口部。ある調査では、家の外に放出される熱のうち約45%が窓から逃げるのだそうです。その対策としては…

- 窓ガラスに窓用断熱シート(プチプチ)を貼り付けましょう。結露防止効果もあります。
- カーテンの生地を厚くするだけでも、窓から逃げる熱を抑え、外から浸入する冷気を遮断してくれる効果があります。寝室におすすめで、あたたかい睡眠を得ることができます。腰高窓でも、床面まで垂らすと、冷風がシャットアウトできます。
- 段ボール、発砲スチロールなどをカーテンレールの上に乗せ、さらに両端にも立てる形で、ガムテープ等で固定すれば、さらに隙間風を防ぐことができます。
- 多少金額はかかりますが、インナーサッシというものもあります。今のアルミサッシの内側に、もうひとつ新たに樹脂のサッシをつけて、二重窓にする方法です。開け閉めはちょっと大変になりますが、空気層を作ることになり、熱効率がぐっとアップし、あたたかになるばかりでなく、結露対策にもなり、音も遮る効果があります。

2009

ろうきん年末キャンペーン

〜いまこそ、あなたの力になりたい〜
ろうきんでは、2009年11月2日から12月30日まで、生活応援運動を中心とした年末キャンペーンを実施しています。この取組みは、①全国一斉生活応援運動強化期間における個別相談活動の充実（返済計画見直し特別相談会の実施）②会員状況に応じた一時金からの預金結集③組合員のための資産形成（財形貯蓄・エース預金を促進する提案活動）を柱として、会員・推進機構と協働した運動を展開していきます。

キャンペーン具体的実施内容

- Ⅰ. 定期預金年0.2%金利上乘せ
対象定期預金5万円以上のお預入れで、店頭表示金利より預入期間1年以上年0.2%金利上乘せ
- Ⅱ. インターネットバンキング定期預金年0.3%金利上乘せ
インターネットバンキングによる対象定期預金のお預入れで店頭表示金利より年0.3%金利上乘せ
- Ⅲ. 抽選で1,000名様にUCギフトカード3,000円分プレゼント
財形貯蓄・エース預金5万円以上お預入れ・新規で年間

積立額5万円以上・年間積立額5万円以上の増額者及びインターネットバンキング新規契約者対象

ろうきんはこの冬、「あなたのハートフルパートナー」として、資産に関するどんなことでも全力で応援させていただきます。まずは、お近くのろうきんまで！

キャンペーン内容の詳細は長野ろうきんホームページでも確認いただけます。

<http://www.nagano-rokin.co.jp/>

つくられた貧困!

～私たちは何ができるか～

開催日 2009年12月19日
 時間 開場12時 開会13時
 会場 千曲市更埴文化会館あんずホール
 講演 「貧困大国アメリカと後を追う日本」
 講師：堤 実果氏

講演会
開催

参加費無料

主催：反貧困ネットワーク信州
後援：生活底上げ実現長野県連絡会



ネットにひそむ落とし穴

連載 9

だれもが利用する携帯電話とインターネット。その利便性や匿名性を逆手にとったさまざまなトラブルが後を絶ちません。迷惑メールにあったURLに不用意にアクセスしてしまう画面をよく確認もせず、どんどんクリックしてしまう……。後から請求されても身に覚えのないこともしばしば。新しいツールだけに、自分でリスクを管理することも必要です。

フィッシング詐欺 それはニセモノ！ ネットショッピング 品物が届かない！



通信販売はクーリング・オフできない
お金を払ったのに商品が送られてこない、届いた商品がニセモノや不良品だった、利用した覚えのない架空請求が届く……インターネットや携帯電話でのショッピングが当たり前になると同時に、新たなトラブルも増加して

自分でリスク管理を

ネットショッピングでは、①取引先

の身元を確認する、②個人情報の入力にセキユリティ対応の画面だけに、③申込みの記録は残しておく、④カード会社からの明細と突き合わせる、⑤もしもの時の保険制度があるか、が利用するうえでの基本です。ID・パスワードを不正入手し悪用する「なりすまし」もあるため、個人情報の管理は厳重に。近年、銀行やカード会社からのメールを装い、本物に酷似した偽のサイトに誘導して個人情報を不正に聞き出す「フィッシング詐欺」も現れました。有料サイトの架空請求も後を断ちません。ネット利用には自分でリスク管理をする心構えが必要

全国労働金庫協会作成の消費者問題関連記事を連載しています。

借金問題で、一人で悩んでいませんか？

長野県からのお知らせ

弁護士・司法書士による多重債務者無料相談会が開催されます。借金でお困りの方は、この機会に相談窓口へお出かけください。面接は予約制で行いますので、事前に下記予約先へお電話ください。(※なお、予約の受付は11月30日(月)からです。)

日時 12月11日(金) 10:00~17:00

会場 (予約・お問い合わせ先)

長野消費生活センター (長野県長野保健所庁舎1階)

TEL026-223-6777

松本消費生活センター (松本商工会館1階)

TEL0263-35-1556

消費生活センターおかや (ララオカヤ1階)

TEL0266-23-8260

飯田消費生活センター (飯田市美術博物館隣)

TEL0265-24-8058

上田消費生活センター (長野県上田合同庁舎6階)

TEL0268-27-8517

くらし・なんでも相談

シリーズ No.22

「雇用保険」



山口正人 特定 社会保険労務士

年金の未加入が大きな社会問題になってい... 雇用保険制度も勤労者にとって失業... したときの生活保障に欠かせない重要な制度... です。

今号は当相談ダイヤル相談員の山口正人特

定社会保険労務士の相談事例から、給料控除されていた雇用保険料が実は加入されてい... なかった問題や雇用保険失業給付の受給資格に関する相談についてご紹介します。



【事例】

朝8時半から7時間勤務のパートで小さな町工場... 後少して勤務15年になる。

先日、退職した同僚が雇用保険料が給料から控除されているのに雇用保険料加入されていないと言った。...

「事業主にすぐに納めるように申し出て、納めれば2年間は加入していたことにできる。しかし、時効があるため2年以上前の分はどうしようもない」と言われた。...

【回答】

事業主の雇用保険手続き漏れによる取得については、加入遡及期間は2年までとする時効が規定されている(労働保険徴収法第41条1項)...

【回答】

解雇又は事業主からの働きかけによる正当な理由のある自己都合退職であれば特定受給資格者に該当し、受給資格は退職日以前の1年間で被保険期間(11日以上労働日のある月、以下同)が6ヶ月以上あれば良く、給付制限もない。

被保険者期間が1年未満の場合は年齢に関係なく給付日数は90日。なお、同僚の方の場合は、45歳以上60歳未満で被保険者期間が10年以上20年未満に該当し、給付日数は270日となる。

ワンポイント

「雇用保険の受給資格」 被保険者が失業した場合、受給資格は原則として「退職の日以前2年間の被保険者期間が通算して12ヶ月以上」あることが必要(H19年10月1日改定)。

「一般の退職者」

契約期間3年未満で契約期間満了による退職、定年、移籍などによる退職、被保険者期間12ヶ月以上での正当な理由のある自己都合退職、正当な理由のない自己都合退職(転職希望、一身上の都合など)...

「特定受給資格者」

一般の退職者の中、被保険者に責めない特定の離職理由(解雇による離職、天災その他やむを得ない理由により事業の継続が不可能になったことによる解雇による離職、契約期間満了による離職)...

「特定理由退職者」

更に、H21年4月1日から、契約期間3年未満で契約満了時に労働者が契約更新の希望をしたにも関わらず更新されないことによる退職、被保険者期間6ヶ月以上で、正当な理由のある自己都合退職の場合...

新たに「特定理由退職者」という区分が追加された。受給資格は特定受給者に同じ。

ワンポイント

「給付日数」 給付日数は左表の通り、一般と特定では大きな違いがある。一般の受給資格者は年齢に関係なく被保険者期間で90日から150日までとなっているが、特定受給資格者と特定理由退職者は年齢と被保険者期間によって90日から最高330日まで定められている。

給付日数

Table with 4 columns: 被保険者期間 (5年未満, 5年以上10年未満, 10年以上20年未満, 20年以上), 全年齢共通 (90日, 90日, 120日, 150日)

Table with 5 columns: 年齢 (30歳未満, 30歳以上35歳未満, 35歳以上45歳未満, 45歳以上60歳未満, 60歳以上65歳未満), 被保険者期間 (1年未満, 1年以上5年未満, 5年以上10年未満, 10年以上20年未満, 20年以上), 給付日数 (90日, 90日, 120日, 180日, 210日, 240日, 270日, 330日, 150日, 180日, 210日, 240日)

注1 遺失手当てを受給している人にはその期間中は老齢年金が支給されない。注2 公共職業安定所長の指示した公共職業訓練等を受ける人等に対して行われる訓練延長給付やその他区域延長給付、全国延長給付の延長給付がある。注3 平成24年3月31日までの暫定措置として、解雇や労働契約が更新されなかったことによる退職者について、年齢や地域を踏まえ、特に再就職が困難な場合に給付日数を60日分延長(35歳以上60歳未満で算定基礎期間が20年以上の場合は30日分)

事業主が雇用保険の加入手続きをすると、「雇用保険被保険者証」が交付され初めて保険料の納付義務が発生し、雇用保険の受給権などの権利や義務が生じます。この雇用保険被保険者証を事業主に預けたままにしている方も多いと思いますが、何かのトラブルが生じてからでは遅いので、できる限り自分自身で管理をしましょう。紛失した場合はハローワークで再交付の申請ができます。

くらし・なんでも相談 ほっとダイヤル 0120 39 6029 毎月第2土曜日は、弁護士・司法書士・特定社会保険労務士など専門相談員による相談日です。

長野県労働者福祉協議会創立 50周年記念

◆ロゴマーク愛称決定◆



(ふくちゃん)

ぼくの名前が
きまったよ!

〇労福協のシンボルマークは「人」という漢字をデザイン化したものです。中の輪には、人と人の「和」を表しています。

来年11月30日に創立50周年を迎えるにあたり、さらに親しまれるよう可愛いロゴを作りました。

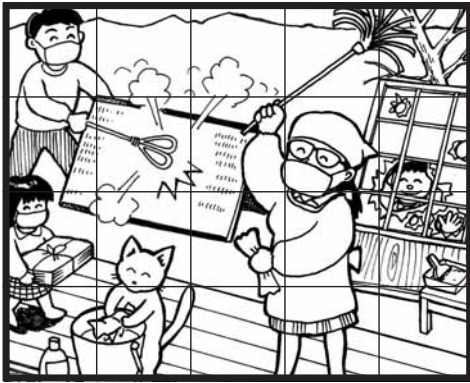
愛称は「ふくちゃん」に決まりました。

<当選者発表>(敬称略)

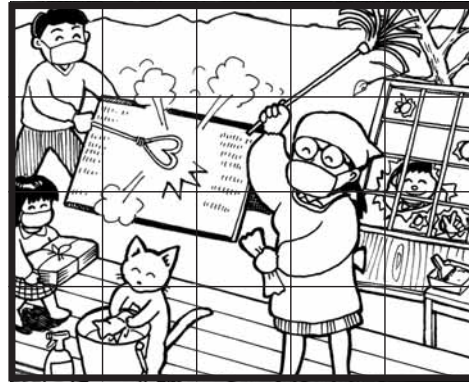
●高野康之(塩尻市)

●北沢友典(青木村)

1 2 3 4 5



A
B
C
D



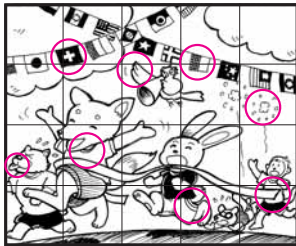
(画:生協連 土屋 英夫氏)

8のまちがいさがし

左に並んだ二枚の絵を見比べて違っている箇所を8つ探して下さい。
日頃使わない脳への刺激になるかと思えます。

家族で楽しむ

前回の正解は



当選者(5名・敬称略)

- 上條 義久(松本市)
- 水無瀬 美咲(上田市)
- 宮島 喜美子(大田市)
- 御園生 啓介(飯田市)
- 三澤 紀久子(伊那市)

プレゼントの応募方法

- 官製はがきに答えを書いて原労福協へ(宛先は表紙にあります。)
- 労福協の機関紙に対する意見・要望を何か一言。
- 住所・氏名・年齢・性別・所属団体(単組名) 又は勤務先を忘れず。
- 正解者の中から抽選で5名の方に図書カード(千円分)をプレゼント。
- 締切り12月31日

山なみ

先日労金・全労済新任運営委員を対象とした研修会を行った際、労福協の「生活あんしんネットワーク事業」の進め方をテーマに意見を聞きました。新任委員の皆さんからは「労福協を知らなかった」「初めて取組みを知った」という言葉が多く聞かれました。来年50周年を迎える今になっても、労福協運動の浸透が非常に薄い事が浮き彫りになり、活動を担う者として責任を痛感しました。

昨年の秋以来、世界を巻き込んだ経済不況、人々が追い求めた経済市場主義が破綻し、米国は新しい大統領が誕生、日本でも政権交代がなされました。人々は行き詰まった状況を何とか変えようと自ら大きく動き出した。2009年は新たな扉が開いた年ではないでしょうか。

そして2010年ももうすぐそこです。自らの手で開けた扉から、どこへ向かって歩んで行くのか、それを深く考えなければなりません。労福協も何を目標として活動に取組んでいくのか・・・労福協という名前をいくら広げようとしても中身がなければ意味がありません。労福協も労金も全労済も生協も成り立ちは全て労働者の為の組織です。組合の組織率が20%という中、今こそ、その設立の原点に立ち返り全ての労働者と、その家族を含めた、福祉の向上、充実が労福協の使命です。「生活あんしんネットワーク事業」において、本当に労働者が求めているものは何か、いま一度検証し、一歩一歩着実に労福協活動を進めて行きたいと思えます。(青)



共に寄添い支え合う花「チェリーセージ」